

梶山経済産業大臣申し入れ後の知事記者会見

(令和3年4月15日)

【記者】

プレス退出後、大臣とどのようなやりとりがあったのかお聞かせ下さい。

【知事】

今回、政府において、基本方針を決定されました。

この処理水の処分の基本方針は、海洋への放出であります。

私から申し上げたのは、漁業者の皆さんが、一番辛く、厳しい思いをされている。そのことをしっかり受け止めて、国として、今後風評対策も含め、しっかり取り組んで欲しいということと、現時点において、まだ十分な理解が進んでいるという状況ではありませんので、漁業者の皆さんに対する、丁寧な説明、そして理解を得るよう努力を重ねて欲しいということをまず申し上げました。

そしてもう1点申し上げたのは、東京電力の問題であります。

これは先ほどの申し入れにも書いてございますが、昨日、原子力規制委員会が是正措置命令を東京電力に対して出しています。このような状況の中で、やはり東京電力は、処理水の処分についてのまさに当事者であり、責任を持って行うべき立場であります。一方で、柏崎刈羽の核物質防護の問題、これを考えますと、それが大丈夫なのか、という福島県民の不安、懸念があります。したがって、このような状況を払拭してもらうためにも、まさに経済産業省が、東京電力に対して、強く指導していただくことが大事だということを申し上げました。

そして今後、情報発信を国が主体でしていただくことになる訳ですが、その際、やはり国内、国外に対して、正確な情報を強く訴えて欲しいというお話をしました。特に今、世界各国様々な捉え方がございますが、やはり明らかに事実と異なるものもあるかと思えます。そういうことについて、日本という国家として、毅然とした態度で、きちっと科学的な根拠に基づいて協議を進めていく、理解を得ていく、これが今後風評対策を行っていく上での、一番の基本だと考えておりますので、こういった点について、クローズの場面で申し上げたところでございます。

【記者】

今回賛否を明らかにされない理由と、国の方針が決定した後に要請した理由を教えてください。

【知事】

まず、福島第一原発の事故というのは、INES レベル7の過酷な事故であります。世界の原発事故の中でも最もレベルが悪い意味で高い、という事故です。

この原発事故からの廃炉対策は、極めて困難な道のりであると考えています。その当事者は誰か、それは国と東京電力であります。

しかがって、今回のこの処理水問題も、廃炉対策の重要な一環であります。この廃炉対策については、国と東京電力の責任において、しっかりと取り組んで欲しいということをこれまでも申し上げてきましたし、今回もそれと同じ、それが県の基本スタンスであります。

また特に今回の問題につきましては、処理水の処分方法、様々な選択肢はあったかと思いますが、どれにつけても、福島県だけの問題ではなく、日本全国に関わる問題だと考えています。この風評の問題も含め、日本全国に関わる問題であるからこそ、政府が責任を持って決定をし、そして行っていくことが重要だ、これが私どもの基本的な考え方です。

一方で、今回このように判断が出ました。それに対して、今日5点意見を申し上げました。

まず1点目が「関係者に対する説明と理解」、2点目が「浄化処理の確実な実施」、3点目が「正確な情報発信」、4点目が「万全な風評対策と将来に向けた事業者支援」、5点目が「処理技術の継続的な検討」、そして東京電力の問題であります。

特に、例えば浄化処理の確実な実施、これは処理水の海洋放出の大前提だと考えております。この処理水を着実に一次処理、二次処理して、トリチウム水として希釈して出すことができるかどうか、これまさに大前提であります。こういった点について、東京電力が実際に着実にできるのか、またそれを国がしっかり管理監督していただけるのか、というところについては、私どもとして意見を言ったところでございます。

また、仮にそういったものを様々講じたとしても、いずれにしても風評の発生ということは、特に漁業者の皆さんにとってはあり得るわけでありますので、これについて、国としてどういう風評対策を具体的に講じるのか、それを実際に具体的に示し、かつそれを漁業者の皆さん、県民、また国民の皆さんに、説明をしっかりと行っていただくことが大事だと思っております。

今回5項目、この2日間の議論の中で練り上げておりますが、また今後状況の変化によって、必要なことがあれば、福島県として国に対し、あるいは東京電力に対して幾度も訴えていきたいと考えております。

【記者】

復興庁のほうで、トリチウムをキャラクター化してCMとか、チラシとか動画を流しまして、それを1日でやめたと。これは、トリチウムに関して理解を得ることの難しさが現れていると思うのですが、申入れの中で正確な情報発信ということが出ましたけど、この問題についてはどのようにお考えでしょうか。

【知事】

まずですね、正確な情報発信をお願いしております。

その中で今回、復興庁として、トリチウム水についてできるだけ国民の理解を得ようということで、一定の努力をされたという部分は分かるのですが、ただ結果として、そのトリチウムのキャラクターの問題で、逆に、これはどういうつもりでやっておられるのか、という批判が様々あり、結果として、1日でそれを修正するというに

なりました。やはり率直に言って残念であります。

むしろ、この広報が結果として逆効果になっているのではないかとすら受け止めております。

こういった問題は非常に発信の仕方、難しい部分もあると思うのですが、やはり丁寧な発信、正確な情報発信ということをもっと、県としても申し上げているのですが、その正確さ、丁寧さ、伝わりやすさ、こういったものは十分に検討を重ねた上で、今後より適切な広報を復興庁においても経済産業省等々においても行っていただきたい、ということをお願いしたいと思います。

【記者】

先ほどの大臣の申入れについて、申し入れ書に加えて、基本方針のほうで不十分な点をいろいろ指摘されていきました。風評対策ですとか、やはりこの方針の中で、多々不十分な点があるとお考えでしょうか。

【知事】

基本方針、やはりこれをつくり上げるにおいて大事なことは、漁業者さん、あるいは県民、国民の皆さんの十分な理解をどう得ていくかという部分に尽きると思います。それがあれば、風評の問題も相当和らぐと思うんですね。

ただ、恐らく今の時点において、県民の皆さんや国民の皆さんの十分な理解が得られているかといったら、残念ながらそうではないと思いますし、漁業者の皆さんは明確に反対と言っておられます。

やはりこういう状況が残念ながら今の出発点、基本方針決定の段階でありますので、まず、今回、要請項目の1点目にある関係者に対する説明と理解、これも非常に重要だと思っています。

今までも、6年余りかけて、例えばタスクフォースがあつたり、小委員会があつたり、あと、国自身における検討、パブリックコメント、意見を伺う場、もちろんこういったプロセスは経てはきていると思います。

ただ、先ほど言ったとおり、今の段階では、まだ皆さんの十分な理解を得ているという状況にはなかなか至っていないかと思えますし、特に今回、海洋放出でありますので、漁業者の皆さんがどういう思いでいるか、いうことは皆さん自身が1番よく御存知だと思います。

したがって今日大臣に対して、クローズになってからも改めて申し上げたのは、漁業者の皆さんが1番今回当事者であり、苦しい辛い思いをされているので、そういった点を十分に考えた上で、ぜひ説明を尽くして欲しいということを福島県知事として改めて訴えたところでございます。

【記者】

今日、県としての意見を経産大臣に直接伝えましたが、一昨日、梶山大臣が来たタイミングで、明確な県としての意思を発信出来なかったことは、福島県全体として、この問題に対してこれまでどのように考えてきたのか、というふうには受け止められかねないと思います。

実際に他の県の知事の方々は、それぞれ所見もある程度述べられておられて、その中で、まさしく当事者である福島県が、明確なメッセージを寄せられなかったというのは、政治的な失敗だと私は思っております。

こちらについて、2日間という時間を要したことについて、県知事の御判断の理由を聞かせてください。

【知事】

今の御意見、まず真摯に受け止めます。

その上で申し上げたいことは、この原発事故に伴う問題、特に原発事故、これをどうやって対策していくか、対応していくかという問題。これはですね、何か一つシンプルな解があるわけではない、ということを我々はこの10年間ずっと実感し続けています。

例えば、避難指示区域の設定です。今の類型で言いますと、帰還困難区域になるのか、居住制限区域になるのか、避難指示解除準備区域になるのか、それによって、その地域の皆さん方の人生が変わります。どのような線引きをしても、住民の皆さんには不満や不安があります。

あるいは賠償一つとっても、対象になる方、なられない方があって、線引きの問題が極めて大きな問題になっています。

あるいは、中間貯蔵施設の問題でいえば、やはりあれだけ巨大にたまったフレコンバッグ、これをどこでどう処分するのか。どうやって置いておくのか。やはりノットインマイバックヤード、NIMBYですから、誰もそれを進んで引受けようという方はいませんよ。そういう中で、結果として、大熊町と双葉町が、苦渋の決断で、引受けいただきました。それによって、福島県の50以上の市町村は、自分たちの身の回りにあるフレコンバッグが今ほぼ全て、中間貯蔵施設に運び込まれているという現状になっています。

あるいは最近の問題で言えば復興拠点もそうです。帰還困難区域、まだ今後、方向性全体としては見えていません。その中で、復興拠点だけがある程度道筋が見えて、復興拠点の方で、やはり喜んでいらっしゃる方もいますし、一方で同じ町や村の中で、我々はまだ見えてねえんだ、友達の彼は見えたけど、自分とこは見えないんだと言って分断ができることがある。

したがって、今回の原発事故からの対策を何か講じようと政策判断するとき、全て明らかな正解がある訳ではなくて、どのような選択肢をとっても、必ず様々な問題が起きているということで、10年間ずっと苦しんでいます。悩み続けています。県民全体が。今回の処理水の問題も、まさにその一つの典型的な例だと思っています。

したがって、この問題、政府が方針を決定したのは、火曜日です、一昨日。そして、経産大臣から話を聞きました。

もちろん、これまで一定の積み上げやっておりますから、我々自身も一定の整理を行っておりますが、そこからこの2日間で非常に膨大で精緻な作業をしています。

一つ一つ今回の政府の決定、あるいは小委員会の報告、あるいはタスクフォースの議論、あるいは福島県議会の各会派でいただいた意見、さらに県民の皆さんのご反応等も全部見ておりますが、そういったものを含めて、広域自治体である県として、ど

ういった返答するか。それは一言とか二言とか、ぶら下がり取材で簡単にお話しできることではありません。

今日、経済産業大臣のところでは要請を行っていますが、今まで私自身の国に対する要請ご覧になっているので分かると思いますが、通常とは違いますよ。非常に長いボリュームで大臣に対してお話をし、あれでも相当短くして。したがって、福島県が今置かれているこのコンプレックスが複雑な状況というものを、簡単な言葉で表現することは、私は難しいと思っております。

したがって、2日間というものも我々としては最大限、努力をしたつもりであります。体系的に、また、この重要な問題について、できる限り我々の思いも、県民の皆さんや漁業者の皆さんも含めて、率直にあらわすために、今回のプロセスを経たところでもあります。

ただ、それが遅いという御指摘であれば、それは私自身が真摯に受け止めさせていただきたいと思っております。

【記者】

国の基本方針に関する賛否の問題、改めて伺います。

申し入れ書を見ますと、風評対策ですとか、浄化処理技術の確立ですとか、そういったものに加えまして、海洋放出を前提とした申し入れ書になってるかと思っております。

こうした申し入れ書を踏まえますと、政府の方針を追認する、というふうに思いますがその辺りどうでしょうか。

【知事】

ここの部分も非常にお答え難しい部分で、私どもずっと悩んでおります。改めて福島県の基本スタンスの話をさせてください。

この原発事故の廃炉対策、特にこの処理水を含む問題については、当事者は国と東京電力であり、この2者が責任を負って完遂していただくことが、福島県民の強い強い思いであります。

特に今回の問題は海洋放出ということでもありますので、福島の問題ではなく、日本全体の問題だと思っております。

したがって、この問題について、福島県として、やはりこの政府としての結論を踏まえて、私どもとして、今言うべき重要な案件を、5項目プラス東電の問題、合わせて6項目であります。この点を今日、経済産業大臣に訴えて、これを何としても政府において、東京電力において、我々の思いを含めた上で、今後取り組んでいただきたい、ということをお願いいたします。

【記者】

処理水の問題は国と東電の責任であるということは非常に分かりまして、政府への要請ということはよく分かるんですけども、県としてこの処理水の問題についてどのように取り組んでいくか、というところで、情報発信が県の発信も非常に重要になると思うのですが、県としての取組についてはどのように考えているのか。

【知事】

まず、県としての取組の大前提で、我々がすごく今心の中にある思いを、お話ししたいと思います。

それは、この10年間、ものすごい努力をして、風評払拭してきました。

皆さん覚えておられると思いますが、原発事故が起きた翌年、翌々年、福島県の桃、お米、魚、こういったものをですね、いろんなマーケットに持っていっても、なかなか皆さんに、受入れていただけない、それが現実でした。私、当時副知事でしたが、実際においしい桃、出来たんです。安全性ももちろん確認してます。皆さん、何の問題もなく食べていただけるおいしい桃が出来ているんですが、試食の桃を出そうとしたんですね。出して、あるお子さんが来て食べようとしたら、お母さんがぱっと背中から、こう手を回してまして、「駄目よ」って止めたのが、私はすごく印象に残ってるんですよ。ああ、我々がこうやって努力をしても、科学的にしっかり安全性を確認していても、その思いはやはり届かないんだな。風評払拭はこの難しさがあるんだな。ということを感じてます。

かつ、御承知のとおり54の国、地域が福島県産の農産物に規制をかけていました。今は15まで、39減りました。この39の国と地域を減らすのにも、ものすごい苦労してます。それこそ、私自身知事に就任してから解除された国それぞれ行ってますから。行ってですね、政府関係者に会って、規制を解く理由をですね、きちんとデータ、エビデンスを含めて説明をして、なぜ福島県産の農産物が安全なのか、どうモニタリング検査をしているのか、そしてその結果がですね、1年1年、基準値超過ゼロ。さらにその基準値自身が日本が決めてる基準100ベクレルですが、ヨーロッパやアメリカ等の1,000ベクレルや1,250に比べて極めて低い水準なんだ、ということの説明して、ようやく一つ一つをほどくように、こう規制緩和していただいているんですね。

こういった10年間の我々の努力というものが、今回、この処理水の問題をうまく対応出来なければ、結果としてもう1回後戻りどころか、水泡、水の泡になりかねないと思っています。

これは福島県民として耐え難いんです。絶対これは困るんです。

何とかそういうことがないように、政府において、今回こういう判断を責任を持ってやられた以上は、結果として、風評ができる限り起きない、あと、万万が一起きた場合には賠償も含めて対応する、こういった徹底した対応をするということですね、今後の2年間の間に実行していただきたいと考えています。

そこで、ちょっと長くなってしまったんですが、県として大事なことは、我々はもうこれまでも風評払拭、風評対策やってきましたが、今後さらにその取組を加速していきたいと思っています。

今回はまだ2日間ですので、国に対する申し入れにもうほとんどウエートを割いていましたので、こういう状況でまだ準備し切れてませんが、今後県として、国の基本方針決定に伴って、県として風評対策をどう加速化していくのかということについて、例えば組織の在り方、体制、あるいは手法等についても、より議論を加速して、広域自治体である県として、特に漁業者の皆さん、農林水産業、あるいは観光業の皆さん

がものすごく不安を感じておられますので、そういった不安を払拭できるように全力で取り組んでいきたいと考えています。

またこういった点について、今後また準備出来次第ですね、ぜひ皆さんに、県としてこういうことやるよ、風評対策一生懸命頑張るよということを具体的に、お示しをしていきたいと考えています。

【記者】

今日の会談で大臣が、賠償について新たな特別チームを立ち上げるとおっしゃっていたと思うんですけども、これに対するコメントをお願いします。

【知事】

まず、全体を通じてですが、今日経済産業大臣と30分余り、会談をしました。オープン部分、クローズ部分ありましたが、常に梶山大臣は、まさに真剣に覚悟を持って私に対して対応していただきました。

その一つが、今の賠償の問題であると思います。

まず1番ベストは賠償の問題に至らないように、風評を起ささない、これが1番ベストだと思いますので、そこに力をぜひ傾注していただきたいと思っておりますが、ただ正直そんな甘い問題ではないと思う。したがって、賠償のスキームが必要になる。その場合には、特別なチームを組んで、これまで以上にその賠償について、東京電力に対してただ指導するというだけでなく、経済産業省として直接力を入れてやるんだという趣旨のことを熱心にお話されました。

まだちょっと具体的なスキームを聞いているわけではないんですが、やはり大臣の覚悟、今日感じる事が出来ましたので、その点についても、これまでとは異なる、新しいプラスアルファの国としての施策が今後見えてくることを期待しております。

【記者】

あと一つ、東電に関してなんですけれども、一連の問題があって、県民としては、不安や懸念を持っていると。知事としては、今後、東電が放出の主体になるわけなんですけれども、東電がちゃんと放出できるかと、そういった観点は何かをお持ちですか。

【知事】

まず正確に言いますと、柏崎刈羽原発、これは、東京電力の福島第1第2原発とは別組織ですので、本来、同列に論じるべきものではないのかもしれませんが。

けれど、今回は核物質防護対策が出来ていない。それによって、原子力規制委員会が是正措置命令をかけるというところまで行っておりますので、これは極めて深刻だと受け止めております。

したがって私自身、東電の小早川社長が来られたときに、非常に強くお話をさせていただきましたが、今後、処理水を実際に処分する主体となるのは東京電力である以上は、ただでさえ、今回のこの処理水の問題、漁業者の皆さん、県民の皆さん、観光業者の皆さん、みんな不安を持っている訳ですよ。

それに加えて、東京電力が主体となる訳ですが、主体となる東京電力自身が、今、それ以前の状況だと思っておりますので、今のこの是正措置が出ているような状態と

いうのは、一刻も早く本来の状態、当たり前前の状態に復していただければいけないと考えております。

【記者】

申入れ書の5項目目が個人的に気になったんですけれども、やはり、この2年間の間に、それ以外の処分方法であるとか、トリチウムの分離について、もし可能であればという、この項目を入れた意図というか、思いというのをお聞かせいただきたい。

【知事】

大事な御質問だと思います。

今ですね、先ほどから原子力災害を乗り越えるための復興、ものすごい苦勞、悩みがあるんだというお話をしているのですが、実は三つキーワードがあると思ってまして、一つが複雑、二つ目が葛藤ジレンマですね、三つ目が分断なんですよ。

どういうことかという、先ほど言ったような、いろんな案件があったんですが、その中でですね、全部複雑なんです。非常にいろんな方々が関わっていて、利害関係が交錯しているので、どなたかにとってプラスになることは、ほかの方にとってマイナスになる。必ずこうジレンマが生じる。したがって、葛藤と言ったんですが、いろんな政策決定していくときに、誰かがプラスになるときは誰かがマイナスになってしまう。それどうするか、どうやってマイナスを減らしていくかっていうのが、これまでの原子力政策、県の復興政策の中で1番メインテーマであったと言っても過言ではないと思うんです。

かつ、それをやると必ず分断するんですよ。その地域によって、線引きによって非常にですね、仲のよかった方々が難しい関係になったり、あるいは自主避難をされる、されないっていうことで、いろんな受け止め方があったり、あるいは避難指示が解除されたんだけど、帰る方もいれば、戻らないって決めた人もいるし、将来帰りたいけど今決めれないって人もいるんですね。そうすると、それぞれの方が、これまでコミュニティではすごく仲がよかったのに、何か話しづらくなっちゃう、ということもありました。

それで実は、今回この処理水の問題で唯一その矛盾とかジレンマを感じさせないのは、仮に、トリチウムを純粹に取り除くことができる、そういう技術、ブレイクスルー、イノベーションがあればですね、ある意味、全ての方が両立する解ってありうると思うんです。

ただ、現実、政府自身も真剣に検討されていますし、我々自身も世界のいろんな案件を見てきましたが、今現実でトリチウムを分離できる技術が今の世界であるかといったら、なかなか難しいという現状もあると思う。ただ、先ほど2年って言われたんですが、私自身は今回処理水の問題、今22兆ベクレルっていう議論なってますよね。そうすると、恐らく数十年というスパンの中で、徐々にというのが今の政府の基本方針です。そうすると、正直2年3年で私は簡単にはいかないと思ってますが、10年20年30年というスパンの中であれば、もしかしたら、そういったものもあるのかもしれない。

したがって、そういう期待も込めて、あと長い年月ですから、途中でいい意味で新

しい技術ができれば、それに乗換えていただく、あるいは、仮にこの海洋放出する場合にももうちょっとやり方が別の形や工夫あるかもしれませんよね。なのでトリチウムの分離だけじゃなくて、いろんなやり方はある意味日本という国の中でね、技術のある日本ですから、そういう努力をしていただくことで、日本の国内でトリチウム水、各原発出していますし、世界各国でも出して、恐らく皆さん出すことがいいと思って出してる方は余りないと思うんですよ。

である以上は、今回こういう議論がある以上は、その中で、ぜひまず日本国の政府として、担当する部署を決めて、真剣に研究開発をして、それこそ2年3年というのは簡単ではないのかもしれませんが、一定の期間をかけると、この分断しているそれぞれの方が皆さん何とか納得できる、技術的な革命イノベーションを起こせるかも出来るかもしれない、という思いも込めてこの5項目目に入れております。

【記者】

知事のおっしゃることはわかりました。分かるんですけども、先ほど中間貯蔵の話もありました。処理水での分断とか合意形成の難しさの問題って、もう間違いないんですけども、何回かターニングポイントってあったと思うんです。そこにやっぱり教訓もあったけれども、今回また同じような部分、こういうケースの難しさ、とっちらかった状態が続いていると。これはしょうがないんでしょうか。それとも教訓が生かされなかったんでしょうか。

【知事】

仮にですね、教訓があるのであれば、それはぜひ生かしたいと思います。

ただ私自身10年間、副知事として、知事として当事者としてやってきましたが、それぞれの難しい案件の教訓が今回の処理水問題に適用できる、そのイメージは正直ありません。

なぜかといいますと、本質はNIMBYなんですよ。ノットインマイバックヤード。自分にとって嫌なものは自分の庭に置きたくないんです、皆さん。

例えば福島県では中間貯蔵施設という設置しておりますが、実は近県においても同じような放射性廃棄物の処分の問題が10年間決着つかないままの状態ですよ。福島だけです、決まってるの。

やはり、この問題というのは、議論をし始めようとすると大変です。かつ、結局さっき言ったように葛藤なんですよ。誰かが喜ばば誰か苦しむ。それをどうやって調整する。教科書があるわけでもないし、マニュアルがあるわけじゃなくて、中間貯蔵施設のときも本当に大変なプロセスがあって、結果、双葉町、大熊町にまず中間貯蔵施設を、そして富岡町と楡葉町に特定廃棄物最終処分場を引受けていただきました。

これ、双葉郡の町村にとってもものすごい深刻な問題でしたが、彼らが苦渋の決断だと言って、最後引受けてくれたから、今、福島県内の主なエリアのフレコンバッグはなくなっているんです。

やはりこの問題というのは、正直教訓っていう言葉で、ぱっと片づくんであれば、正直苦労しないなと思っていまして、逆に言うと、原発事故って起こしちゃいけないと思うんですよ。1回起きるとこうなってしまう。もうすごいつらいですよ。

漁業者の皆さん苦しんでいます。だからやはりそういった点をですね、こういった機会にですね、少しずつでもいいんですが、国民の皆さんに、やはり理解をしていただいて、少なくとも風評払拭には、協力をいただけないかなという思いがあります。

我々ですね、例えばさっき言った桃の話とか、あるいはお米の話とか、いろんなものがあるんですけど、今はもうこれまでのデータがあって、本当に安心して食べていただけるんですね。このデータって国内だけじゃなくて、世界の今まで、福島県の農産物を受入れていただいていた各国でも、今喜んで買っていただいていたって笑顔で食べていただいているんです。

だから風評払拭って僕は出来ないと思ってません。必ず努力すればできるんです。ただ、つらいのは今回、ここまでこうずっと前に進んできたものが後戻りしたり、水の泡になってしまうのはやはり耐え難いというものがあるものですから、そのところは政府に対して、こういう重い決断をされる以上は、我々の心情をぜひ酌み取ってもらって、2年間、大事な大事な時間です。ここで本気になって結果を出していただきたい、という思いが強くなります。

【記者】

追加でもう一回お願いします。今、知事に対する批判の話もありましたけれども、今回、やっぱり慎重姿勢だとか、だんまりを決め込んでるとか、態度を鮮明にしないと、そういった批判も聞いてると思いますけども、知事の中で、その教訓っていうのは、言葉で片づけられないと言いましたけども、そこは積極的に発信しないっていうことが一つの、知事の中のスタンスとして固まってたことで理解してよろしいのですか。

【知事】

ちょっと今の御質問が趣旨がよくわからないんですが、私自身この10年間いろんな場面で、様々な発信を積極的に行っておりますし、いろんな交渉も、政府ともやり東京電力ともやり、あるいは各自治体とも行い、あるいは風評払拭については、それぞれ取り扱っていただいているバイヤーさんともやっていますし、現場主義を生かしてやっております。

それが足りないという御批判であれば甘んじて受けるんですが、今回、この処理水問題についても非常に真剣にやって、県の組織を挙げて、どういった意見を、県民の思い、漁業者の思いを踏まえて出すことが全体像になるのか、ということ、2日間、間に悩んで悩んで練り上げて今日持ってきたという状態です。そのことをもし御理解していただければありがたいと思います。

【記者】

今本質的にこの処理水の問題はNIMBYだとおっしゃったんですけど、そうであるならば、なぜ福島県にはこれを受入れなきゃいけないのかっていうのは、すごく理解出来ないんですけど、つまり中間貯蔵も受入れて、原発そのものも、もう元々受入れてきたわけですよね。全部NIMBYじゃないですか。何で今度今回は福島なんですかっていうのが疑問なんです。

【知事】

先ほど、そういった思いが根底にあるから、私の普段の会見御存知の方お分かりになると思います。今日違いますよね。

なぜ、今日通常とは違う形で、自分の思いを訴えているか。それは、県民の皆さんや漁業者の皆さんに、今回の問題は本当にですね、葛藤があるんですよ。その葛藤を通常と同じようなスタイルで恐らくあらわしては、なかなか通じきらないだろうなど、私自身は話をしながらすごく強い思いがあります。

今、ノットインマイバックヤードの問題ですね、言われました。福島県は結果として2011年の3月に苛酷な原発事故を受けて、この10年間、本当に苦しみながら前進してきた。だからこそその福島が今回の処理水の国の判断によって、後戻りしたり、あるいは水泡に帰すことが絶対あってはいけないということを、私自身が当事者として、県民の声を受けて、今訴えているところでございます。

【記者】

ほかにもみんな嫌だっていうんだったら福島県も嫌だといったら、だめなんですか。

【知事】

今のお話、ぜひ政府の報告書も読んでいただきたいと思います。